

第 6 回阿蘇市議会会議録

1. 令和 5 年 12 月 11 日 午前 10 時 00 分 招集
2. 令和 5 年 12 月 11 日 午前 10 時 00 分 開議
3. 令和 5 年 12 月 11 日 午後 2 時 02 分 散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

| | | | |
|------|---------|------|---------|
| 1 番 | 杉 谷 保 信 | 2 番 | 中 川 文 久 |
| 3 番 | 菊 池 勝 秀 | 4 番 | 竹 原 真理子 |
| 5 番 | 佐 藤 和 宏 | 6 番 | 佐 藤 菊 男 |
| 7 番 | 児 玉 正 孝 | 8 番 | 甲 斐 純一郎 |
| 9 番 | 立 石 昭 夫 | 10 番 | 竹 原 祐 一 |
| 11 番 | 園 田 浩 文 | 12 番 | 市 原 正 |
| 13 番 | 大 倉 幸 也 | 14 番 | 湯 浅 正 司 |
| 15 番 | 五 嶋 義 行 | 16 番 | 古 木 孝 宏 |
| 17 番 | 谷 崎 利 浩 | 18 番 | 菅 敏 徳 |

欠席議員

な し

7. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

| | | | |
|--------------|---------|--------------|---------|
| 市 長 | 佐 藤 義 興 | 副 市 長 | 和 田 一 彦 |
| 教 育 長 | 坂 梨 光 一 | 総 務 部 長 | 高 木 洋 |
| 市 民 部 長 | 宮 崎 隆 | 経 済 部 長 | 藤 田 浩 司 |
| 土 木 部 長 | 荒 木 仁 | 教 育 部 長 | 山 口 貴 生 |
| 阿蘇医療センター事務部長 | 村 山 健 一 | 総 務 課 長 | 和 田 直 也 |
| ほけん課長 | 小 山 隆 幸 | 農 政 課 長 | 佐 伯 寛 文 |
| 建 設 課 長 | 中 本 知 己 | 企 画 財 政 課 長 | 廣 瀬 和 英 |
| 教 育 課 長 | 藤 井 栄 治 | 市 民 課 長 | 森 永 智 保 |
| 健康増進課長 | 山 内 る み | 観 光 課 長 | 秦 美 穂 子 |
| 住 環 境 課 長 | 村 上 勇 一 | ま ち づ くり 課 長 | 石 松 昭 信 |

8. 職務のため出席した事務局職員

| | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 山 本 繁 樹 | 議会事務局次長 | 塚 本 栄 治 |
| 書 記 | 山 本 悠 未 | | |

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（菅 敏徳君） おはようございます。

本日の会議は全議員の出席であります。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（菅 敏徳君） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問の所要時間は45分と定められています。一般質問は、単なる陳情とならず、市の行政全般にわたり、事務の執行状況及び方針などについて所信をただし、説明を求め、または疑問をただすものであります。質問される議員におかれましては、この趣旨を踏まえ、簡潔で分かりやすい質問とし、執行部におかれましては的確な答弁に努められますようお願いいたします。

なお、発言の際は挙手と同時に「議長」と声を上げ、許可された後に発言されますようお願いいたします。

これより順次一般質問を許します。4番議員、竹原真理子君。

竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 改めて、おはようございます。私、今回、またまたトップバッターで何かいいことのような悪いことのような、頑張ります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

畜産農家への支援について。これは今年の3月に本市に独自の支援をお聞きしましたところ、早速支援をいただきましたけど、畜産業界ではもう3月のときよりさらに悪化しております。

そこで、近年の畜産市場の状況をお聞かせください。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

まず、近年の畜産市場の状況はという御質問でございますが、熊本県家畜市場での和牛子牛の価格動向でございますけれども、こちらについては令和5年でございますが、褐毛和種につきましては徐々に回復傾向でございます。

また、黒毛和種でございますけれども、今月のセリの価格ががでておりますけれども、11月に比較いたしまして、約4万円ほど上がっておりますけれども、依然として低価格で取引が続いているような状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 12月は毎年のことなんですけど、やはり需要が広がって、価格がいつも上がってはおりますけど、11月までの価格の資料は、今お手元のほうにあるかと思えますけれども、それを見られてもいいように、今年の1月から11月までの市場価格でございます。牛は下がり、飼料は上がっているのがお分かりかと思えます。これは3年前に比べると、雌で20万7,000円、雄で17万2,000円の下落でございます。12月はやはり高いから、ああよかった、また来年もこの調子で行くんじゃないかなと皆さん期待されているんですけど、でも、実際1月になると、やはり元に戻ると言うんですか、ちょっとがっかりするような金額に推移するんじゃないかなという、そういう心配はたくさんございます。

次に、畜産農家の現状と把握ということで、熊本県で毎年70戸以上の畜産農家の廃業に追い込まれ、ここ10年で700戸ぐらい畜産農家が減少しております。これはもちろん高齢化が断トツではございますけれども、コロナ禍やウクライナ戦争で一気に増えているということでございます。このような現状と把握を農政課としてどのように捉えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） ただ今、議員のほうから県下の畜産農家の離農の戸数という形で御説明いただきましたけども、阿蘇市におきましては、令和2年と令和5年現在と比較いたしまして、飼養農家数、それぞれ赤、それから黒の飼養農家数、それぞれ減少をいたしております。赤で14戸、また黒で11戸といったところの減少でございます。

また、飼養頭数につきましては、これまで畜産クラスター事業等々の施設整備に伴います増頭計画の目標に実績値という形で、それぞれ増頭が行われているところで、赤、黒、それぞれ増頭傾向でございます。

現状の要因でございますけれども、やはり、これまでの物価高騰による和牛消費の落ち込み、これについては黒毛和種が顕著でございますけれども、そういったところで、やはり比較的安価な豚肉、鶏肉のほうにシフトしているというふうな傾向がございます。そういったところでの和牛消費の落ち込み、また、これまでの飼料高騰に対する肥育農家の買い控えといったところが価格低迷の大きな要因であるといったところがございます。それぞれの飼養農家さんのほうではダメージを受けてる状況については確認させていただいているような状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 畜産農家の高齢化や後継者不足、それに輪をかけて牛の下落に飼

料の高騰で、畜産離れに歯止めが利かなくなっておりますけれども、畜産離れが進みますと、当然、草原の維持はもちろんのこと、全国一のWCSの作付面積を誇る阿蘇市も今までのようにはいきません。農業の形態も自ずから崩れてしまいます。特に酪農家の中には、もうここ二、三軒ほど廃業されている農家さんが、皆さん御存じかと思っておりますけれども、借金があるから辞められないという農家さんもいらっしゃいます。借金がなければもうすぐに、明日にでも辞めたいけど、借金があるからもうこればかりは辞められないんですよと言って、昨日もコンビニで会ったときにおっしゃられてました。その顔はもうとても元気がなくて、今年正月を迎えられるのかなというぐらいちょっと深刻な顔をされてました。

また、酪農家の中には、大手農機具メーカーに牧草やWCSの収穫の委託契約を解除されて、メーカーが撤退することが決まっております。そういうことになりますと、今までは酪農家さんで自分とこの牛の管理を集中してやれたのが、そして、そういうWCSとか牧草の収穫はある大手メーカーに頼んでたんですけど、その大手メーカーがちょっともうできないということで撤退されたということは、このWCSの作付面積を誇る阿蘇市もやはり何らかの影響が避けられないということで、私自身も畜産農家としてどうしたらいいのかなというのは、やはりいつも頭の中にあるんですけども、今朝も私ここにもっと早く来るつもりだったんですけど、牛のお産が入りまして、無事生まれたときに牛の親も今日は頑張ってきてよと言ったような言わないような、そういう、たまたま今日ということになりまして、私としては議員として一生懸命畜産農家の皆さん苦悩を訴えたいと思っております。

畜産経営見据えた市の支援というのは、どういうものかをお聞かせください。

○議長（菅 敏徳君） 農政課長。

○農政課長（佐伯寛文君） 将来の畜産経営を見据えた市の支援はというふうな御質問でございます。現在の物価高騰の影響につきましては、畜産業をはじめあらゆる業種に、今、生産コストが増大しているというふうな状況にあります。農林畜産業におきましては、生産コストの上昇分を生産されます農畜産物に価格転嫁することができないというふうなジレンマもございます。従いまして、課題が非常に大きいような状況でございます。

また、畜産飼料につきましては、本市には豊富な草原と、先ほど議員おっしゃいましたとおりWCS、こちらについては全国トップの作付けがなされておまして、そういった飼料については野草でありますとか、また高栄養価のあるチモシー等の採草放牧地を利活用したそういう草地改良によりまして生産されているような状況でございます。従いまして、将来の阿蘇市の畜産農家の経営安定を図るために、やはり飼料代の経費をいかに抑えていくかといったところが、まずは大きな課題であるというふうに思っています。そのためには放牧力の強化を図り、まずは草原維持と一体的な取組をやっていく必要があるというふうに考えているところでございます。

今年度から県のほうで事業を創設されました採草放牧地にかかります自給飼料増産総合対策事業といったものが創設されました。この中で草地更新、また土壌改良による自給飼料生産の強化を行いまして、配合飼料の低減のための生産力向上、また放牧力の強化を進めまして、輸入飼料に頼らない、依存しない経営改善策といたしまして、引き続き各畜産農家、ま

た各牧野の事業への活用を呼びかけてまいりたいというふうに思っております。

また、今後、国等によります新たな支援制度の新設でございますとか、拡充等の動向を十分注視しながら、畜産農家の経営継続への支援につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 分かりました。

最後に、市長に見解をお聞きしたいと思いますけど、市長は忙しい公務の中、家畜市場に足を運ばれ、畜産農家の方々に励ましの言葉をかけられています。ほかの地区の方も畜産に関心が強く、阿蘇市はうらやましいとよく言われておられます。今、阿蘇の畜産農家は、辞めたほうがいいのか、このまま続けたい、どうしたらいいのかという、まさに分水嶺の頂上におります。今まで阿蘇市に対して納税者として何十年も貢献されていますので、ぜひお見捨てなく、畜産を続けられるように温かい御支援を願っております。

最後に、市長の見解をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） ただいま竹原議員のおっしゃいましたことにつきまして、本当に私も時々市場に行かせていただきますし、そのとき生産者の皆さん方のお声を聞かせていただきます。最近特に黒毛についても下がってきたというようなことと餌代が高いとか、そして燃料費も高いとか、いろんなことで大変御苦労されておられるということにつきましては、もう十二分に自分のことのように、今受け止めさせていただいております。そのような状況の中でありますけれども、ときには、その話を聞きますのは、自分の生産物でありながら自分で値段を決められないというようなところがすごく歯がゆいというような言葉も時々聞きます。それはほかの農産物についてもほぼそのようなこともあるかと思えますし、一部は改善をされながら、米の問題については自分で値段を付けられるというようなことも今起きておるところでもあります。そのような中において餌代とか、あるいは燃料費の問題とか、そういういろんな対外的なことについては、これはもうはっきり言ひまして、一自治体ではどうしようもできないというのが現実でありますし、県のほうに、また国のほうにしっかりとその実情を訴えながら、これからその難題といえますか課題については切り抜けていかなければいけないと申しますのは、これは少し話が雑になるかもしれませんが、熊本県は、今阿蘇地域、農業遺産とまた今は文化遺産を目指しております。その文化遺産の全くコアで一番大事なところについては草原ということになっておりますし、草原イコール畜産ということが、これは当然のことだと思います。今、阿蘇郡市の市町村会においてもそのような中で、草原こそ水を供給をする森林とは違う意味ですごく保水力があつて、それがずっと下流域に供給をしておるといような評価がだんだん出てきておるところでもありますし、熊本県において地下水条例というものがありますけれども、これはなんと我々はよく質問にも出てまいります。この水については阿蘇の六河川といわれるそういうところからすべて供給をしておるんだというようなことで思っておりますけれども、なかなか県のほうでも地下水の問題について、阿蘇の中では県地下水保全条例の指定地域に西原村は入っておるものの、

ほかの阿蘇地域の町村は何も入ってないんです。それは非常におかしいんじゃないかと、しっかりと認めていただいて、そして、そこからの貢献度というものもやっていただかないと、これから草原イコール野焼きすらできなくなってくるし、畜産農家が極端に減ってくるというようなことを十二分に伝えようというようなことで、今、動いているところでございます。

ちなみに、熊本県は今TSMCで非常に湧き上がっておりますけれども、それはそれでよしとしながら、やっぱりもう一つ、その隣には環境を大事にしながら、その中でなりわいを成り立って、自然を守っておるというようなことも現実にある。そこを文化遺産にしようという大きな取組もあるわけですから、こちらはこちらのほうでしっかりと目を向けて、そして、その貢献をすることによってたくさんの人に水を通じて潤いと、そして利益を与えておるということを評価をしながら、そこで地域というものを限定をしていただき、何らかの方策イコール草原を守る、畜産を守る、また農業を守っていくというようなきちんとした将来性というものを築いていかないと、いつも今おっしゃられたようなことの繰り返しで、住民の皆さん方、それに携わる職業の皆さん方はたまったものではないなと思っております。そういうことを鑑みて、これから竹原議員さんがおっしゃられた言葉と、そして、現実こういうことに置かれてる。そして置かれてるけれども、今、文化遺産等を目指しながら草原の維持というものを大事にし、イコール畜産イコール水ということに結びつけながら、これからまた仲間と一緒に展開をしていきたいと思っております。本当に歯がゆい思いは一緒でありますけれども、そのような思いをしっかりと持ちながら、後継者の皆さん方が、それならば後継としてやっていこう。そして持続可能なそういうことの農業ができるような、そんなような環境というものをこれからも頑張って皆さん方と一緒に作り上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） ありがとうございます。市長の今の見解をお聞きして、少しは安心した方もいらっしゃると思います。なにしろ持続可能な農業、自然循環型の農業を皆さん望んでおりますので、阿蘇市も全面的によろしくお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。子宮頸がん検診について。がんの中では比較的若い世代に発症しやすく、30代後半が発病年齢のピークということで、働き盛りで子育て真っ最中の女性が感染したときに与える影響はすごく大きく、家族はもちろん、阿蘇市にとりましても労働力の損失でもあります。少子化に歯止めをかけるためにも、不幸なことにならないように検診の意味があるかと思っておりますので、阿蘇市と他の市町村を比較した子宮頸がん検診の受診率をお伺いしたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山内るみ君） おはようございます。ただいま御質問いただきました子宮頸がん検診の受診状況についてお伝えいたします。

子宮頸がん検診は、子宮の入り口にできるがんですけど、20歳以上の方を対象として検診を今行っております。ほかの市町村と比較した子宮頸がん検診の受診状況ですけど、令和

5年3月に熊本県の健康づくり推進課が取りまとめた熊本県がん検診関係データ集によりますと、本市は24.3%で、熊本県の平均19.1%よりも高く、県下の14市の中でも一番高い状況というところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 私が思ったよりちょっと受診率が他町村に比べると高いので安心しましたが、それでもやはり私の知り合いに、やっぱり不幸にしてそういう病気になられて、もう半分家族がばらばらになりました。そういう不幸を少しでも抑えるために、阿蘇市としてワクチンというのがありますけど、そういう状況はどういうものになっていますでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山内るみ君） 今、御質問にありました子宮頸がんを防ぐワクチンについてですけれども、HPVワクチンと言いまして、HPVはヒトパピローマウイルスの略になり、この子宮頸がんを引き起こす原因ウイルスの一つと言われております。この感染を防ぐために定期接種としてワクチン接種を行っておりますが、こちらは小学校6年生から高校1年生までの女子を対象に行っております。現在のワクチンの接種者数ですけれども、令和2年度8人、令和3年度50人、令和4年度312人と増加しております。この背景としましては、子宮頸がんワクチンは、その接種後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な痛みが発生したということを理由に、平成25年からしばらくの間、積極的な勧奨が差し控えておりました。しかし、その積極的な差し控えが令和3年の11月に解除されたので、その後からまた個別接種を開始しまして、令和3年、令和4年と接種率が伸びてきた原因となっております。令和4年の4月からは、定期接種の対象者に加えて、一時的に積極的な接種から外れた方々を対象にキャッチアップ接種として、またその方々に接種機会を与えるというところで接種勧奨も行っておりますので、そちらへの個別勧奨なども含めまして接種率が今上がっている状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 今の答弁で対象者が小学6年から高校1年という数字が出ましたけど、これはどういう理由で低学年というか年齢が低いのでしょうか。その理由をお聞かせください。

○議長（菅 敏徳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山内るみ君） 今、御質問ありましたが、小学校6年生から高校1年生までというのは、国が定めている定期接種の対象ではあるのですが、この原因菌となりますヒトパピローマウイルスが性的な接触により伝播するというふうに言われておりますので、そのような機会を持つ前にワクチンによってウイルスから自分を守るための免疫を持たせるということで、この年齢が設定されていると思います。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） はい、分かりました。

このHPV感染症というのは、もし不幸にして感染した場合のリスクというのをお聞かせ

ください。

○議長（菅 敏徳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山内るみ君） お答えいたします。

子宮頸がんにかかった場合ですけれども、そのがんの進行度にもよりますが、がんが進行した状態ですと、子宮とか卵巣を摘出するということにもつながり、手術や放射線治療、抗がん剤治療なども受けていくことになるかと思われます。その場合、もし妊娠を希望される方は、がんの進行によりその後の妊娠出産にも影響が出てくる可能性があるというところは重要なところかと思えます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 小学6年といますと、今よく性被害とかそういうので世間を騒がせておりますけど、そういった類のものでは感染はしないわけですよ。

○議長（菅 敏徳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山内るみ君） その可能性がないとは言えません。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） じゃあ、ウイルスの感染を防ぐための市の対策というのは、どういことをされていますか。

○議長（菅 敏徳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（山内るみ君） 子宮頸がんを防ぐための対策としてですが、大きくはがん検診とワクチン接種があります。子宮頸がんの初期は自覚症状などはないので、定期的に検診を受けて、早期に発見することがまず第一になってきます。市のほうでは夏と秋に集団検診として女性の方を対象にして子宮頸がん検診を実施しておりますが、20歳から49歳の方々には、それとはまた別に阿蘇市内に2か所、阿蘇近隣の病院で2か所、合計四つの産婦人科の御協力を得て、個別でも検診ができるような態勢を取っております。

また、年度内の21歳の方を対象にしては、無料クーポン券をお配りして検診を開始するというきっかけにもなるようにお勧めをしている状況です。

また、啓発の仕方としましては、乳幼児健診に来られたお母さん方に検診をお勧めしたり、あと、未受診の方々に5歳刻みで受診勧奨のお手紙を出したりということを行っているところですが、繰り返しになるのですが、やはり感染を予防するためのワクチン接種とがんの発生の有無を確認するためのがん検診というのを、両方をやはり受けていただくことが大事と思っておりますので、これからもワクチン接種やがん検診の機会を逃さないように、市民の方々への周知を続けていきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君。

○4番（竹原真理子君） 小学校とか中学、高校生の方は、やはり検診ということになりますと、ものすごく抵抗がございますし、ワクチン接種はやはり親御さんが積極的にしていかないと、子どもさんが私は接種したいとかということにはならないと思いますので、まずはやはり阿蘇市が啓発運動として、こういう大きな病気があるんですよというのを皆さんに知らせていくのが一番かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（菅 敏徳君） 竹原真理子君の一般質問が終わりました

続きまして、2番議員、中川文久君の一般質問を許します。

中川文久君。

○2番（中川文久君） おはようございます。2番議員、中川でございます。ただいま議長からの発言の許可をいただきましたので、スムーズに進めることができるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、通告書に基づきまして、2点質問させていただきます。

まず最初に、TSMC進出に対する阿蘇市の取組についてでございます。TSMC関連につきましても、テレビや新聞などでその話題を耳にしない日がないほど熱を帯びてきております。

また、阿蘇市民の皆さんの関心の高まりを感じております。このような中、阿蘇市は現在どのような状況なのかということを知ることがありますので、質問のテーマとさせていただきます。

この半導体の国内生産強化の国家プロジェクトは、熊本県としても100年に一度のビッグチャンスと言われております。この経済効果が県内全域に波及するよう取組が進められております。この取組、阿蘇市においてどのような状況か、そこをまちづくりについて、次に観光について、最後に環境について順にお話をお願いしたいと思います。

なお、この環境につきましても、先ほど話もありました水環境ですね、その分についてお願いしたいと思いますけれども、では、まず最初にまちづくりから順にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まちづくり課としましては、企業誘致、それから移住・定住を柱に推進する立場で、情報収集と情報発信に取り組んでいるところです。それで、関連してキャッシュレス化の推進とか、これは外国人との交流が盛んになるという想定とあります。それから、海外からの移住者、それの方々とやっていく多文化共生の取組、そういったものを関連して推進をしているところでございます。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

続けて、観光のほうお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 観光課長。

○観光課長（秦 美保子君） 観光課でございます。

交流人口の増加ということで活性化を目指しております。今、議員のほうから現状はということですが、現状といたしましては、今宿泊施設、大きいホテル様では、もうしっかり現地での営業活動を旅行会社とやっております、過去最大の台湾の方の宿泊数を数えているところでございます。そのように今年の夏以降、これは円安の影響もあります。そういったことで非常に多くなっております。あとは、宿泊施設の方たちはニーズにとっても詳し

いんですけれども、もっと商業の方とか観光業の方とかに下ろす必要があります。そういった情報をしっかり今収集してるところでございます、今後もっと菊陽町周辺にたくさん、日本の方もたくさん移住があります。若い世代がですね。そういった人たちのやはり趣味嗜好までしっかり捉えて、阿蘇滞在を喜んでもらうような仕掛けを官民で整えているところでございます。

基本的な姿勢といたしましては、やっぱり行政は、今もちょっと渋滞とかあっておりますけれども、そういったインフラが円滑に周遊ができる仕組み、それと、インフォメーションが今非常に大事になっています。例えば、今日のような雨の日も目の前には台湾の方がいらっしゃってるわけです。雨の日の観光、しっかり丁寧にインフォメーションをする必要があります。そういったものの強化とか、それと今議員が言われたように、本当にビッグチャンスということで、やはり1軒1軒の民間事業者様がしっかり創意工夫のもと、営業努力されて、そして総合的な潤いにつなげていけたらなと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 住環境課長。

○住環境課長（村上勇一君） お疲れさまです。住環境課より先ほどの質問について回答させていただきます。

T S M Cの日本の子会社でありますJ A S Mが熊日新聞で、水の使用量を1日当たり1万2,000立米から8,500立米に3割ぐらい削減したという報道が8月に流れております。本市におきましては、現状、上流域ということも踏まえまして、地下水がどのように影響するかということは、現段階では判断が難しいと思っておりますが、今後、地下水にどう影響するかということにつきましては、本市でも県が測定する水位の状況を注視していきたいと思っております。

また、関連企業等の進出が今後あった場合につきましては、阿蘇市景観保全条例や景観条例に沿った適正指導を行い、衛生面につきましても、水質汚濁防止法、土壌汚染法といった関係法令に基づきまして、適正に対応してまいりたいと思っております。

また、先ほど市長から発言がありましたけれども、地下水保全につきまして、熊本県が地下水保全条例を制定して運用を行っておりますが、阿蘇郡市は指定地域にも位置づけられておりません。西原以外ですね。本来であれば阿蘇の草原や森林を維持することで水源涵養が図られてると言うことは言うまでもないというふうに思っております。そのことを踏まえまして、阿蘇市の草原の維持、再生の取組などを関連づけ、抜本的な体制整備や仕組みづくりを、阿蘇郡市一体となって熊本県に要望書を提出する予定としております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。まちづくり、そして観光、そして最後に環境を教えてくださいまして、ありがとうございます。

その環境について、水について御意見いただきました。市長の話にもありましたけど、この阿蘇の水がとても大事な資源でございますし、この水がT S M C関係、菊陽町方面にどれだけ行ってるかちょっと分かりませんが、大事なこの水があるからT S M C関係されて

と思います。そうしますと、上流域になりますので排水のことはあまりないかと思うんですけども、水量の低下、そういったことをちょっと心配になるかと思いますので、そういった部分もしっかりちゃんとリサーチしてやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、関連企業等の誘致体制はというところでお話をいただきたいと思います。県内各地にこの半導体関係企業が次々に進出してる。そういう状況を報道等で私たち耳にするわけですけども、阿蘇市はどうでしょうかという声を市民の皆さんからも言われたりもします。菊陽町周辺には企業立地絡みの問い合わせが殺到してるということで、提供できる土地ももうあまりないということだそうです。阿蘇市においてこの企業関係からの問い合わせ、そういった話があるのかどうか、ちょっとお話をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただいまの御質問にお答えいたします。

阿蘇市では工場とか企業誘致に関して、そういった機能が持てそうな広さのある土地、物件、それを拾い上げて、民間の不動産あたりにも聞き取りなどを行いながら、そういった情報を熊本県の企業立地課、それから産業支援課に情報提供を行っているところでございます。これはT SMCに関連するサプライヤー企業、これは部品メーカーなんですけども、こういったところも視野に入れて情報提供を行っているところです。しかしながら、現在まで阿蘇市へ希望される企業というのは見られない状況であります。確かに菊陽町、大津町、合志市あたりに偏っているというふうなところも聞いております。そういったところではありますが、阿蘇市といいますとやはり国立公園、それから農業振興地域というのがありまして、限られている範囲での面積要件とかいろいろございます。そういったところを鑑みますと、見方を変えて、例えばI T企業を誘致するとか、そういったところも一方ではやっておりまして、現在、数社内定をいただいているところでございます。そういった状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

実際には具体的な誘致がまだちょっとないけども、話は少しあるということだと思っんですけども、なかなか実際のところまで行ってないという原因といいますか、そういったものを、今ちょっと自然環境等ありましたけども、あればちょっと障害になってるというか、ちょっと進まない原因がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 一つは、自然公園法で御説明をいたしますと、例えば、国立公園の3種以上の地域でございますと、2,000平米以下でない建築物が建てられないというふうな規制、13メートル以下でないといけないというふうなあって、容積率とか建ぺい率とか、そういったところもありますので、そういった規制があるというふうなところで御認識いただければと思います。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

一つ、阿蘇はこういった国立公園ですとか自然豊かなとか、そういったものがあります。主に菊陽町周辺ではそういう、先ほどの水であります。水を大量に使う。そして、それを排出する際に汚泥といいますか、ちょっとそういったものがあるということがあるので、そういった関係で、ちょっと阿蘇は一つハードルがあるのかなと思いますけども、そういったところはどうかというのと、言うように、IT関連企業はそういう環境に影響するところばかりじゃないと思っているんです。そういったところの誘致というか、そういったものの方向性があればお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 工場とかやっぱり一番問題なのは排水でございまして、それを河川まで放流するといったところで、一つ課題があると思ってます。

一方で、IT企業系につきましては、そういったことが基本的にないかなと思っていて、ソフト系の会社でございまして、そういったところについては、今、国のデジタル田園都市国家構想の交付金を活用しまして誘致に取り組んでいるところでございまして、先ほどもちょっと答弁させていただいたんですけども、数社内定をいただいていると。県外、県内からですね。そういったところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） 課長、ありがとうございます。

今、IT関係がちょっと問い合わせ等あつてるということで、ぜひそういった、今回T S MC関係、いろんな業界の方、業種があると思いますので、そういった方向性を絞って誘致活動できたらいいじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続けていきます。地元高校生の半導体関連産業への関心と就職の状況はということでお話をお聞きしたいと思ひます。大きな課題の一つに、半導体産業を支える人材不足、確保というのがありまして、県では県立高校生を対象に宿泊型の研修を実施したりとか、熊本高等専門学校は台湾の大学と半導体技術で教員や学生の交流や共同研究に取り組む。熊本大学では学科に相当するものが来年春動き出すと、認可されたということがあります。このような取組がされてる中、阿蘇市の子どもたちがどれだけの関心があり、就職先として見ているのか教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただいまの御質問にお答えしたいと思ひます。

地元の高校生の就職の現状はということ、小中学校が私たち阿蘇市所管でございまして、高校は学校のほうに行きまして、就職支援の担当者の先生方からお話を聞きました。昨年ごろから半導体製造、それからメンテナンス関係の会社から求人があつておりまして、生徒の関心も非常に高いということ、ございまして。しかし、内定をいただいている生徒が若干いる程度で、希望どおりの就職にはまだまだつながつていないという状況でございまして。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

徐々に関心が高まってくるかなというふうには思いますけども、人材確保もあるんですけども、育成というところも大きいかなと思います。ビッグチャンスのチャンスという部分があるのであれば、阿蘇市の子どもたちが阿蘇市に住みながら、工場なり会社なり通えると、人口減少に歯止めがかかると、そういった意味合いも大きなところがあるんじゃないかなと思っております。本来なら阿蘇市にそういう会社なり企業なり工場なりがあって、地元に住みながら勤められると。県外に出なくても大好きな阿蘇市に住み続けられるという環境ができれば、もうそれはチャンスじゃないかなというふうに思います。そういった中で、高校生はちょっと管轄から外れる。中学生とかそういったところに半導体に関心を持ってもらおうと、そういう工業系に関心を持ってもらおうという取組ができたらいんじゃないかなというふうにも思いますし、それが働き場所にもなってくれば、阿蘇に子どもたちがずっと住み続けられるというふうに思いますけども、そういった関心を持った取組ですね、子どもたちへの。そういったものができるかどうかとか、そういった考えがあるか教えていただければと思います。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただいまの御質問にお答えします。

阿蘇市においてもキャリアスタートウィークということで、実行委員会を作っております。その中で中学2年生におけるキャリアの教育ということを実施しております。この実行委員会は教育委員会、それからハローワーク、PTA、それから商工会、観光協会、学校等、そうした体制を作ってこのキャリア教育を実施しておりますが、子どもたちの職場体験ということで会社からエントリーしていただいて、そして、そこに職場体験をするというような実施もしておりますので、その中に市内のそうした企業あたりのエントリーも今後十分していただける環境を作っていきたいというふうに考えております。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。課長、大丈夫です。

そういった子どもたち、せっかくこういったチャンスがある。働き口が近くにある。通える範囲にあるというところで、ぜひ子どもたち、そういった取組をお願いしていただきたいと思っております。

それでは、続けて、次、パブリック・リレーションズ推進チームの活動状況関係です。また、明日にも同じ質問が出てるようですので、今回、私はそこでお話をお聞きしたいと思いますので、次に進めさせていただきたいと思っております。

続いて、阿蘇市の国際化に向けた取組についてです。外国から来られる方、また阿蘇市に住んでいらっしゃる方、働いてる方、たくさんお見かけしますし、多くなってるなと思います。そこで、市在住外国人の人数と推移等、まず教えていただければと思います。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

阿蘇市に住民登録されている外国人は、10月31日現在で686人です。年度末ごとに申し上げますと、令和4年度629人、令和3年度482人、令和2年度497人で、外国人の人口は

現在増加傾向にあります。人数の多い国籍を申し上げますと、10月31日現在で、ベトナム168人、カンボジア134人、フィリピンが98人です。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

全体的に増加傾向であるということで、ますますこれがぐっと上がってくるんじゃないかなと予想されます。その中で、市役所等、外国人の対応の現状はということで出しておりますけども、特に菊陽町では専門の相談員なりそういうブースというかそういったものが設けられたということなんですけども、阿蘇市においての現状を教えてくださいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

窓口に入居等の手続きで来庁される外国人のほとんどが雇用主や会社の同僚など、日本人や通訳ができる方が同行されるため、特に苦慮することはありませんし、また、そういった印象を受けることも、今のところはございません。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

直接来ることがないので、言葉の問題とかそういったものはないということでございました。ありがとうございます。

続けて、海外からの移住・定住関係の現状と課題がございましたらお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど市民課長から説明があったとおりの数字なんですけども、今、多くの方々が技能実習生とか特定技能制度による方々でございます。それが現状でございまして、課題を申し上げますと、いろいろ外国人の直接の移住相談というのはございません。しかし、情報発信の一つの手段として、移住・定住促進パンフレットの英語版、それから、今回TSMC絡みで台湾語版などの整備をしておりますので、加えて、空き家バンクなども物件を探していただけるような環境はございますので、そうなんですけども、中には外国人の入居を受け入れないという貸し物件もございますので、そういったところが一つ課題かなというふうには感じているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

外国の方はこれからどんどん増えてくるという中で、空き家バンクのそういったところが活用していただければ非常にうれしいかなというふうにも思いますので、ぜひそういった紹介等を外国語の案内とかされてると思いますけども、少しずつ増えてきて、そういった家族が阿蘇市でよかったとかそういった例が少しずつできていけばいいかなというふうに思います。ありがとうございます。

続いて、台湾との文化交流への可能性はということで、質問させてもらってますけども、

どうしても外国の中で、今、台湾というのが意識せざるを得ないというか、もう流れがあるかと思います。先ほどの外国の方の割合では、台湾の方はさほどいらっしやらないかというふうには思っておりますが、いろんな行政ですね、民間レベルもそうかもしれないですけども、例えば、菊陽町では台湾の宝山郷というところですか、そこと友好交流協定を結んだ。そして、小国町では台北市の士林区というところがあるそうなんですけども、そこと友好都市締結を協議してると。来年2月には締結に向けてされてるということでした。これは阿蘇市において、そういう外国とのつながりといいますか交流の考えといいますか、そういったものがあるのかなのか、そういった状況を教えていただければと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただいまの質問にお答えいたします。

姉妹都市ですとか友好都市という計画は、今のところございません。民間ベースでは道の駅阿蘇が中心となって、台湾の自転車の協会と連携をしてくるとかというふうな話は伺っているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） 課長、ありがとうございます。

具体的にはないということなんですけども、将来にわたって、今、民間ベースでそういう交流がある。行政ベースでも少しずつ意識しながらさせていただければいいのかなというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。現在、阿蘇復興ちょうちん祭の状況についてということで、これは12月2日からちょうちんの点灯式から始まりまして、今日で10日目、残り6日となっております。本当に関係されてる皆さんの御苦勞に対して感謝を申し上げます。一昨日の土曜日の復興花火には、阿蘇神社の周辺は大変な人出でにぎわってございました。いろんなメディアでこの楼門再建が取り上げられておりました。たくさんの方が来られたんですけども、どのくらいの人出があつてるのか。途中段階でありますけども、分かればお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、2日から17日まで、今月ですね、開催を予定してます。その中で、現在、夜の時間帯をちょっとカウントしてるんですけども、初日の点灯式でございますが、500名の方々が来場しておられました。それ以後は平日なんですけども、平均200名を超えるぐらいの、これは夜の時間帯だけですので、従来は夜誰も恐らく来られてなかったというふうなところを考えますと、そういった数字です。一番のメインのイベントでありました、先日土曜日に開催しましたキッチンカー夜市と復興花火に関しましては、阿蘇神社の演奏会も加えられまして、駐車場の数とかもう満車になりまして、大体約1万人ぐらいの方がお越しになったのではないかというふうなことで、実行委員会のほうから報告を受けているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

1万人ぐらいのかなりの方が来られたということで、大変盛況の中でされてるかと思います。この祭りのテーマの一つに、「市民と灯す復興の灯り」というテーマが一つあります。市民参加型になるかと思うんですけども、そういった成果といいますか、その感触といいますか、そういったものがあればお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 今回の取組みですが、協賛を集めてちょうちんを飾るといふような機会とさせていただいております、当初目標1,000個のちょうちんを飾るといふようなことで、地域一体となって取り組んでまいりましたけれども、結果としましては894件の協賛をいただきました。その中で、大体80%が市民の関係者、市民の企業とか個人さんとかというふうなところでございました。そういったことを踏まえますと、市民と一緒に灯す復興の灯りというふうなテーマはそのとおりであったかなというふうなことで、実感してるところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） ありがとうございます。

ちょうちん1,000個、かなりハードルの高い目標だなと思った中で、約900個近く行ってるということで、なかなか集まってきたかなと。皆さんの努力が、実行委員会の努力、市役所の努力、またPR等をされてる成果かなというふうに思っております。これは4月に向けてもまだ何かされるというようなことを書いてありましたけども、そういった今後のちょっと流れをお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 本来、熊本地震が4月に起きたわけでございます。できましたら、この取組を4月16日に合わせて毎年開催できるようになればいいなというふうなことで、実行委員会の中では話を進めているところでございます。それが毎年毎年重なっていったって、例えば、阿蘇の風物詩になれば、それは良い結果であるかなというふうなところの期待は持っているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君。

○2番（中川文久君） 課長、ありがとうございました。

ちょうちん祭、本当に皆さん御苦労さまです。4月に向けてこれ続けていかれると。今年のお正月も楼門完成しましたし、たくさんメディアも取り上げられて、いろんな人が見られるかなと思っております。引き続きお願いしたいと思います。ありがとうございました。

以上、私2点、TSMC関係、そしてちょうちん祭関係、質問させていただきました。御解答いただきました皆さん、ありがとうございました。

以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 中川文久君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩といたします。11時25分に再開いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、17番議員、谷崎利浩君の一般質問を許します。

谷崎利浩君。

○17番（谷崎利浩君） 17番議員、谷崎です。先日から咳が出まして、もし途中お聞き苦しい点がありましたら御容赦いただきたいと思います。時間も結構プレッシャーを感じておりますが、なるべく早くやっていきたいと思います。

それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず1番目、公共施設の整備と財政への影響についてということでお聞きいたします。令和4年度決算と本年度補正を審議していく過程におきまして、令和4年度の基金の総額が50.2億円とかなりの金額になっておりました。そして、財政の状況が既に変ったのではないかと思われましたので、どのように執行部のほうで分析をされておられるのか。また、行える施策の規模とか参考にするために質問をしていきたいと思います。

それでは、お手元に資料がございまして、1から6までであると思いますが、まず、資料の1と2を見ていただきたいと思います。資料の1では、令和4年度に基金が50億円になっております。そして、資料2の令和4年度の実質収支が14億円になっております。これを合計すると一番下の段の64億円となります。資金として使える金額が交付税の1年分に相当する金額にまでなっております。令和5年度9月補正では、さらに財政調整基金に1.5億円積上げ、財政調整基金が21億円となる予定です。公共施設管理基金と合わせて2億円、本年度でまた積み上がっております。

さらに資料3を見てください。資料3では、令和4年度、その中で市債のほうは200億円を超えてございますが、普通交付税に算入されます金額を引きますと、実質は57.7億円になっております。それで、市債から基金を引くと、実質的には7.5億円の負債ということになっておりまして、かなり改善が進んでいると私は思います。

それで、大災害による財政の影響がどういうふうにあったのか。もう財政の影響がなくなっているのではないかと思います。資料4を見ていただきたいと思います。資料4におきましては、黄色の線が災害復旧に係る金額だということで、これらの資料はほとんど市政報告会で市のほうが提供された資料なんですけども、こういうグラフになっております。それで、①ということになりますが、災害時の復旧総額と一般財源からの支出総額は幾らになるかということをお尋ねいたします。平成24年度九州北部豪雨と平成28年度の熊本地震、そして、これには出てませんが、令和元年からのコロナ感染症における国庫補助とかいろいろありましたけど、その災害に関してどのぐらいの規模で事業が行われたか。それについてお尋ねしたいと思います。よろしくお尋ねいたします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） おはようございます。ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、平成 24 年九州北部豪雨災害におきましては、復旧費などの災害関連経費の総額が、平成 24 年から平成 27 年までの 4 年間で約 48 億円、うち一般財源が約 1.5 億円になります。

次に、平成 28 年熊本地震ですが、平成 28 年度から令和 4 年度までの 7 年間の総額が約 113 億円、うち一般財源が約 12 億円となっております。ただ、熊本地震に関しましては、発災後 7 年以上が経過しておりますが、今でも復旧事業が続いている状況でございます。

また、新型コロナウイルスの感染症対策関連経費といたしましては、令和元年度から令和 4 年度までの総額、概算になりますけれども約 50 億円で、うち一般財源といたしましては約 2,500 万円となっております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） はい、分かりました。

では 2 番目、被災した年に見る基金の推移と見解はということで、資料 1 と資料 5 を見てお尋ねいたします。資料 1 は先ほど見た資料ですが、資料 5、文章をちょっと読んでいきます。ピンクと黄色と青に分けてありますが、ピンク色については、九州北部豪雨では財政調整基金と教育基金が減り、基金合計が減っている。財政調整基金で 3 億円ぐらいですか。教育基金で 2 億円、3 億円ぐらい減っていますが、それで合計が減っています。ただ、翌年に元金臨時交付金、約 8 億円により 35 億円に基金合計が回復しております。先ほどの企画財政課長の答弁から、一般財源からの持ち出しは 1.5 億円ということで、確かにこういう形になるのかなと、そのように思います。

黄色のほうを見ていただきたいと思います。熊本地震では基金は減っておらず、熊本地震復興基金、地域振興基金で合計 17 億円積立があり、基金は 40 億円となっております。道路など地震の被害を受けたが調査漏れがあり復旧されてないところがあるという話も聞きました。また、地震の影響を受け借入をしたが、経営の回復半ばでコロナ禍に見舞われ、さらに借入をした事業所などの対策に基金は使われるのかということも書いてあります。

青色を見る感じでは、基金は減っておりません。コロナ禍に対する対策はほとんど国の対策で、阿蘇市独自の対策はあったのかという質問が考えられます。10 億円単位で取り崩しているのではないかと、個人的にはそういうふうな見解を持ちましたが、これらの内容を見て、企画財政課として、市政報告会の借入の推移と大災害における財政的な影響はほぼなくなったのではないかと私は感じるんですが、企画財政課はどういうふうに見ておられるか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 基金の推移と見解はということで、まず、基金の年度末残高、繰り返しになる部分もございしますが、九州北部豪雨災害時の平成 24 年度末が約 24.5 億円、熊本地震時の平成 28 年度末が約 18.2 億円となっております。

また、発災年度の財政調整基金の繰入金につきましては、平成 24 年度が 3 億円、平成 28 年度、それからコロナ禍の令和元年度以降の基金繰入取崩しについては行ってないという状況でございます。

なお、基金以外の財源といたしまして、災害復旧事業債など約 30 億円の起債借入を行っております。後年度の交付税措置はあるものの、現状といたしましては、公債費が 20 億円台まで増加しているといった状況でございます。ちなみに、令和 4 年度末の災害復旧事業債の残高につきましては、約 23.5 億円ほど残っている状況です。したがって、見解になりますけれども、大規模災害後の財政状況につきましては、当時の一般財源の額、それから基金、繰入金のみではなくて、その後の借入金返済に伴う公債費の負担状況とも併せて検証する必要があります。現時点で財政運営に余裕があるとは考えておりません。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 後から施設に関わる運営費とかについていろいろ尋ねていきますが、そこで問題になるのが公債費、公債費が 20 億円こえてますよね、今。そういうところが問題にはなってくると思いますが、阿蘇市としては減債基金が一定の金額のままあまり動いてないところもあります。そういったのも組み合わせながら、公債費が増えたときには減災基金を使ってもいいんじゃないかと、そういうふうに思っておりますが、今、課長のお答えの中で、まだ震災の復興で終わってない部分があるとかという話も聞きましたけども、先日、県のほうで震災の剰余金というか、それを各市町村に配分するという記事が聞きましたけども、それについては今どういう状況になっているか分かりますでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 熊本地震の復興基金につきましては、熊本県のほうで 12 月補正予算で予算計上しているということで聞いております。ただ、各市町村ごとの配分額については、まだはっきり分かっておりません。ただ、これから先、熊本地震関係の復旧事業については、そういった基金あたりも充当しながら進めていければというふうに思っております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 確かに公債費が増えるというのは予算を圧迫しますので、難しいところはあると思いますが、後から実質単年度収支を見ながらまた話をしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、(2) 施設整備に係る事業費についてということで質問していきます。資料 6 を見てください。これは実質単年度収支をまとめたものですが、大体、市政報告会のほうで健全化判断比率をもって説明されますが、そのとき実質収支で赤字か黒字かという話をされます。しかしながら、普通、企業が今期決算について赤字黒字を説明する場合は、その年度の赤字黒字を言うのが普通だと思います。実質収支の場合はずっと今まで繰り越してきたお金も入れてやっていますので、企業で言うならば、今年の決算報告をします。10 年間かけて 10 億円残ってますというような報告と同じになりますので、今年度は赤字だったのか黒字だったのか、それを説明するためには、実質収支ではなくて実質単年度収支というものを説明しないとイケないと、そのように思っております。今年度は赤字だったのか黒字だったのか。当然、公債費とかも入れて計算しますので、その中で今年度は 2 億円黒字だった。例えば、この表でいくならば、平成 30 年度は 2 億円黒字、令和元年度は 5 億 7,000 万円赤字、

令和2年度は2億8,000万円黒字、令和3年度は4億4,000万円黒字、令和4年度は2億8,800万円、ちょっと字が見にくくてすみません、黒字となります。黒字ということは公債費も入れての黒字ですので、この金額の分余裕があるのではないかと、そのように思っております。これをまた市債で起こして、30年償還で計算したとき、どのくらい実質単年度収支が減るか、そういったのを計算しながら施設が建てられるかどうかというのを計算していたほうがいいと思うものです。

それで、①アゼリア21再開に係る修繕費と運営費はということで、まずアゼリア21について、修繕費は幾らで見られるか、それについてお答えをお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただいまの御質問にお答えします。

修繕費については、答申書の中で最も損失が少ないパターンとして、プールで屋根なしで夏場のみの運営をした場合の改修費は約14億円となっております。この試算は、令和3年の試算でございますので、現状は増加している場合もございます。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17番（谷崎利浩君） じゃあ、次に全員協議会でいただいたこの資料ですけども、これで黒字化にするためには幾ら幾らと表が出ていますが、全員協議会であった説明の運営黒字というのは、プールを温水にしないで市債の償還14億円立てると市債償還しないといけない。公債費が発生しますよね。それも入れて修繕費を入れての計算なのか。それとも償還費とかそういったのを計算に入れず、運営費だけの赤字黒字で計算されているのか。それをちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 屋根なしプールで夏期のみ営業条件とした場合の運営費の最低額が答申によれば6,321万円となっております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎君、挙手をして質問してください。

谷崎利浩君

○17番（谷崎利浩君） 簡単に言えば黒字化といったときに、修繕に14億円かかりますよね。30年償還でしたときに幾らか公債費が発生しますよね。その公債費とか入れての黒字化なのか、それとも公債費というのは計算に入れてないのか。それについてお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 修繕費とか公債費については中には入れてない。試算上は計上してないというところです。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17番（谷崎利浩君） となると、例えば、運営費が赤字4,000万円で計算したときに、今6,000万円ぐらいの赤字で、重油代とかさらにプラスになりますが、その分はさっき言いました実質単年度収支にはプラスとして出てくるけども、その分を14億円の償還に充ててちょうどいいということで計算はしていけるんじゃないかと思えますけど。アゼリア21の

場合は改修なので、運営費を4,000万円赤字で計算したら、逆に実質単年度収支が2,000万円ぐらいのプラスとなります。30年償還でいけば6億円ぐらいまでの市債で利息がゼロならば、実質単年度収支は現状維持できるのではと思っておりますが、金利ゼロの条件と30年償還と、これは過疎債とか使って6億円で市債を立てられるならば、今の6,000万円の赤字で運営している状況とほぼ実質単年度収支は変わらないと思うんですけども。それについてはちょっと後でゆっくり考えておいてください。即答はできないと思いますので。

もう一つの質問として、年20日間の入館の年間パス券の設定を月20日以上にしたり、回数券にして夢の湯と同等の価格にしたらどうかという質問をちょっと投げかけたいと思うんですけども、今現状、これらの計算は何日間の計算で年間パス券というのをされていますか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 今、会員券につきましては、平均的にはお一人200日という形で計算しております。まず、検討委員会の答申のほうでは、投資額を回収する計画、黒字化を立てて運営すべきということと言及されております。9月の全員協議会の中で議員が御指摘いただきました3,000万円、4,000万円の赤字のシミュレーションをしてはということ、今回、全員協議会の中でシミュレーションを、赤字が3,000万円の場合と4,000万円の場合という形で行いましたけれども、本来、そこまでの赤字前提での運営は、やはり想定すべきではないということと考えております。答申にあるように、黒字化ができれば、別の切り口も検討・検証すべきではないかというふうに考えております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17番（谷崎利浩君） 数字の問題はややこしいので、とにかく黒字化に償還、要は、償還という公債費が入っているかどうか。それを入れての計算かどうかをもう一度後でお聞かせください。それによって計算が変わりますので。そういったのも含めて、温泉を沸かすのに結構燃料がかかるので、温泉は地域のためにそのまま残しておいたとして、プールのほうは既に温泉が湧いている場所で、3面ぐらい温泉プールをつくるかということのほうは運営上やっていけるんじゃないかと思うんですけども、そういった案については何か御答弁があればお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 今現在、庁内の会議のほうでは様々な可能性を調査しております。黒字化については基本的に9月議会で申し上げたとおり、なかなか厳しいというところと、3,000万円、4,000万円の赤字運営はどうかという部分については、全員協議会、今回お伝えしたとおりでございます。今後、可能性について庁内で検討してまいりたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17番（谷崎利浩君） では、アゼリア21についてはこれで終わりたいと思います。

2番目、公民館（分館）を新設した場合の建設費と運営費はということで、公民館（分館）、例えば、中通公民館とか水害の後にできておりますが、坂梨公民館とかは前からあります。阿蘇町の場合は公民館というものがありませんでしたので、碧水公民館とかそういっ

たのを建てたとき、大体幾らぐらいで建つものか。それについて運営費も含めてお聞かせください。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただいまの御質問にお答えします。

公民館の建設費と運営費ということで、まず坂梨公民館が平成 13 年築の 3,500 万円、それから、古城公民館が平成 14 年築の 5,800 万円、中通公民館が平成 15 年築の 6,000 万円となっています。この運営費ということにつきましては、公民館費全体としては 1,600 万円ほどかかっております。それぞれに分けることができませんので、ちょっと不明瞭な部分がございます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） この公民館に野外ステージじゃないですけど、壁を取っ払って舞台にも使えるような、そういったつくりの公民館にしたときは、もっと金額は上がりますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただいまの御質問でございますけども、現在、学校の建築とかいろんな建設単価も上がっておりますので、現在、公民館のそういう試算については、平米数が広くなればなるほど建設費が高くなるものと思われまます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 公民館については、商工会とか観光協会と一緒にいった多目的会館をつくったらどうかとか、いろんな場所でいろんな案が出ていますので、また次に詳しくさせていただきたいと思ひます。

それでは、3 番目の文化ホールを新設した場合の建設費と運営費はということで、幾らぐらいで見ておられるかお答えをお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただいまの御質問にお答えいたしますが、現時点で文化ホールの新設に当たっては検討を行っておりませんので、ここでお答えすることができない状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 全然検討してないということですけども、合併のときに一の宮に市庁舎をつくる。阿蘇町に文化ホールをつくるという住民の納得がございますので、それができないということになると、阿蘇町側から、市役所はじゃあ阿蘇町につくれという話も出てきますので、それについては取り組んでいただきたいと思います。特にここの市役所はバス停もないような市役所なので、県下でもバス停のない市役所というのはここぐらいじゃないかと思ひます。それで、JR があって、歩きの住民も来れるような市役所を移転してつくるほうが市の将来の発展のためにはいいかと思ひますので、とにかく文化ホールも含めて、まちのつくり方というものを考えていただきたいと思います、そのように思ひます。

それで、先ほど実質単年度収支から幾らぐらいの借入ができて、公債費用も含めて幾らぐらいでやれるかという計算をしたほうがいいという話をしたんですが、財源をうまく利用す

れば、(3)になりますけども、様々な事業が、すみません、その前に文化ホールをいこいの村につくったらどうかという意見も出ていますが、今、いこいの村は、この前アスベスト検査してどういう結果になってますでしょうか。

○議長(菅 敏徳君) まちづくり課長。

○まちづくり課長(石松昭信君) 先日、アスベスト調査の結果が出まして、19 検体を採取して分析を行いまして、やはり7検体のアスベストが含まれていると判明しております。そういう結果でございます。

○議長(菅 敏徳君) 谷崎利浩君。

○17 番(谷崎利浩君) 今まで質問してきましたが、全体のまとめとして、市長のほうにお尋ねいたします。(3) 番の財源をうまく利用すれば、様々な事業ができる時期に来てるのではないかと、もうぼちぼちいろいろ手を付けていけるような状況じゃないかと、そのように感じましたが、市長としては、今どのように感じておられるか、それについてお答えをお願いします。

○議長(菅 敏徳君) 市長。

○市長(佐藤義興君) 今の谷崎議員のお考えなんですけれども、その前に事務方のほうからいろいろとやりとりがあり、いかに財政的にも厳しいものがあるか、そういうものでありながらもうまく活用して、そして、一つ一つの問題を解決していったらどうかというような意見であるかと思えますけれども、その一つ一つの問題が、九州北部のときもそうですし、また地震のときでもありました。財政調整基金をできるだけ扱わないように、いかに有利な交付金、あるいは補助金をもってその災害復旧に臨むかということが今の私の市政でありますので、そのようにやった結果が、今そのように財政調整基金も増えてるということではありますけれども、では、これはいつ何時またこういう災害の中で大型の災害が起きてくるかも分かりませんし、また目的基金の中でも教育とかICTとか情報関係がありますけれども、もう御存じのように、立ち遅れては大変だということで、学校のほうにもすべての機材を入れるとか、あるいは冷房を入れるとかそういうものは待ったなしのことでもありますし、それをやることによってどんな補助対象になるのかという、まだ見当もつかない中においてもやらなければいけないということも事実あったということは御理解をいただきたいと思えます。文化ホールにしてもそうでありますけれども、それはあるに越したことはありません。それはあつたに越したことはありませんけれども、しかしながら、そういう歴史を経てきた阿蘇市の財政状況でありますから、まだまだ強靱化対策、あるいは老朽化をした施設等についても、これをいかに活用しながら持続可能なものでやっていくかということが一番であると思っておりますので、住民の皆さん方が、市民の皆さん方が安心して暮らせるような、そんな阿蘇市というものをこれからも運営をしていかなければいけないと思っておりますので、御提案をいただきましたその財政状況の問題については、まだまだ油断を許さない状況であるということで、しっかり脇を固めて運営をしていかないと大変なことになるということをお自身は肝に銘じておりますので、そういうつもりで今後もやっていくことが大事であると思っております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） 市長の今のお考えが分かりました。ありがとうございます。

当初、平成 17 年度は、実質収支と基金を合わせて 20 億円ぐらいだったのが、現在 64 億円まで増えています。これについて私は評価はしております。かなり頑張ってきたなと思っております。ただ、これからコロナ禍の回復期でもございますので、やっていく手立ても必要ではないかと、そのように思っているところです。

では、次の質問に移ります。スクールバスの待合所と保護者の送迎についてに移ります。

(1) バス待合所建設・修繕に補助をとということで、先ほどの財政問題からいろいろありますけども、規模的には小さな予算でできるものだと思っております。私も小学校の保護者のときに、バス停の場所を決めたりしたことに関わりましたが、バス停から家までが暗い道を歩かないといけないという現状もございまして、親もそれが心配ですから、バス停のところまで車で迎えに行きます。しかし、夕方の忙しい時間ではありますが、早いと何台も車が連なって、遅いと今度は子どもが暗い雨の中ずっと立って待っておかないといけないという状況になります。そこで、各区からたびたび待合所の要望がありましたが、子供を守る必要性から行政区が待機所をつくる時に、あるいは改修する時に補助を付けてはどうかということ、取組はどのようなふうにするかということについてお尋ねいたします。御答弁をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） お答えいたします。

スクールバスの待合所ということで、現在、スクールバスの停留所が 76 か所ございます。スクールバスの運行は町村合併前から市町村ごとに運行しておりましたが、ほとんどのバスの停留所は、民有地に設けられております。また、毎年度の児童生徒の利用状況等でバス停留所を変更しやすいように待合所建設は行っておりません。

また、一部のバス停留所で地域の待合所を設けている区もございますが、現時点では停留所の修繕については補助は考えていない状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） お諮りいたします。正午になります。谷崎利浩君の一般質問の時間が途中であります。このまま続行したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、続行いたします。

谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） すみません、あと 1 問ですのでよろしくをお願いします。

ぜひ取り組んでいただきたいと。予算を決めて要望があった件数に補助を出していけば、それほど高額な予算ではないし子どもの身を守れるし、親の送迎も含めて負担も減らすことができるので、ぜひそのことについては考えていただきたいと思っております。

では次に移ります。(2) 小学校体育館建設に併せて保護者送迎時の動線見直しをということで、これについては、小学校の動線が以前からの課題でありました。原因は西側の市道

が時間帯通行止めがありまして、特に災害時の下校とかそういうときには時間帯が重なりまして、スクールバスが入る入口から保護者も一緒に入って、そして出ていくという形になっていますので、非常に危ないということが以前から言われていました。そういうところで、非常に危ないんですけども、接触事故が起こってからでは遅いので、この体育館を建て替える機に、どこか通れるとか何か対策を立てたらどうかということですけども、学校のほうでもいろいろ考えておられると思いますので、現状どういったところを考えておられるか御報告をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 動線の見直しをということで、今回、阿蘇小学校の体育館につきましては、建て替えが決定した段階で、スクールバスの車庫の位置とか保護者の送迎時の動線について検討を重ねてまいりました。しかし、学校敷地内の関係で、現地の建て替えということでしか方法がないということになりましたので、今回、この体育館改築時に、この地域の避難所としての機能を強化しましたことから、現在の敷地を最大限に利用するという改築することになっています。そのために体育館建築と同時に送迎のスペースとか、西側の市道のスクールゾーンとの兼ね合いなどを検討しましたが、通行規制も関係機関と協議がかかるということでございましたので、やむなく今回の見直しは困難な状況になっております。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） どうするか、建設のチャンスでございますが、なかなか難しいということで、私の案として体育館の裏側から人が通ればいいなど。北側の駐車場をうまく利用できればいいかなど、そのように思います。それと同時に、先ほど公民館の話をしました。例えば中央病院の跡地に碧水公民館を建てて、そこに消防小屋を移せば、もともと消防小屋は東黒川と坊中のある小屋の場所は小学校の土地ですので、スクールバスの場所が広くなったりもします。そういったところを考えていただいて、総合的にいろいろ考えていただければと思います。最後の御答弁があれば。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 日ごろから学校の安心安全に気を配っていただきまして、本当にありがとうございます。今回の体育館改築時にはなしえませんが、今後の課題として検討してまいりたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君。

○17 番（谷崎利浩君） オーバーしましたが、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 谷崎利浩君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議をこのあたりでとどめたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、午後1時から再開いたします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

続きまして、3番議員、菊池勝秀君の一般質問を許します。

菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。議員番号3、菊池勝秀でございます。皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

まずは、前回の9月議会におきまして、店舗型ふるさと納税の関係で観光客に向けてもっと大きな看板を作ってPRすべきじゃないかということで話をさせていただきましたけど、その後、さっそくですけども視覚に訴えるこの関係の大きな看板を道の駅等に掲載をしていただきました。まず、早めの対応をしていただきましてありがとうございます。今後の寄附額の動向を注視していただき、引き続き必要であればPRの改善等をお願いしていただければ、店舗型ふるさと納税の額も増えてくるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は通告書に従いまして、私は買い物困難者等の解消に向けた取組について、それと将来の人口増加に向けた取組についてということで、2点について質問をさせていただきます。

まずは買い物困難者等の解消に向けた取組についてでございます。6月、9月定例議会において、特に西部地区の買い物困難者等の解消に向けた取組について質問をさせていただきました。6月は西部地区の買い物支援の実施に向け、今後、関係部署で連携し検討を進める。9月は市の施設ふれあい市場あかみずを活用として、管理組合に対し地元のニーズに基づいた日用品等の充実を依頼する。また、宅配サービス等が可能な事業所一覧を配布する予定。それと、地域おこし協力隊の活用の提言につきましては、アンケート等でニーズを把握し実施を検討していきたいとの回答がございました。それで、その後の打ち合わせと検討状況がありましたら教えていただきたいと思っております。

まず、宅配サービス等が可能な事業所一覧を作成し配布する。この件につきまして、事業所数と、それと一覧表の配布の時期、このあたりを聞きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただいまの御質問にお答えいたします。

宅配などのサービスができる店舗様を調査をさせていただきました。これは商工会と一緒にやって調査をさせていただきました。現在、10件ほど店舗様が対応できるということで確認をしておりますので。それと、実は、阿蘇市地域包括支援センターというところがあります。そこでも一覧化したものがございまして、そういうものと組み合わせて御紹介できるかなというふうな思っていて、これからそういう一覧表になったものを整理させていただいて、各戸に配付するとか、そういったことをこれからやっていければなというふうには考え

ております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） すみません、一覧の配布時期の大体の目途はいつごろできそうですか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） これはほけん課とも協議を進めていきますが、できれば年明け、年度内にはできたらいいなというふうに考えております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） はい、ありがとうございました。

9月の話でしておりますけど、年明け、もしくは年度内ということになると、約半年もかかってしまうんです。できるだけ早急をお願いしたいと思います。

続きまして、アンケート等による利用実態、ニーズの把握の実施、それとアンケートの実施時期です。それと地域おこし協力隊の活用はという話をしておりましたけど、その関係は検討されてるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 前回、アンケートなどの調査をしてはどうかという答弁をさせていただきましたけども、9月の議会が終わりまして、社会福祉協議会から調査の、これは阿蘇市内の僻地における高齢者の日常生活に関する調査結果というものいただきました。これは9月に実施されてるんですけども、その中でアンケートの結果、これは深葉とか茗ヶ原とか萩の草での調査でございますが、この中で家族の支援とか買い物に出かける楽しみというものがあるって、買い物支援の要望はこの調査結果から特に見えないというふうなことで整理がされております。そういう結果を踏まえて、アンケート調査に至るかというふうな手前で、西部地区の区長さん方に聞き取りをさせていただきました。ちょうど西部地区ではまちめぐりワークショップなどをやっておりましたので、その結果も踏まえて聞き取りを行いましたけども、基本的には車帰、それからの石地区に関しては移動販売の支援がなされていますので、特にそういった支援はないというふうな意見をいただきましたけども、赤水地区に至っては、今、移動支援はないということで、そして、ましてや世帯が400世帯ぐらいありますので、区長さんのほうでちょっと把握ができていないところもありまして、またこれについては改めて区長さんのほうで確認をしてみるというふうな見解でございましたので、それをもってちょっとまた検討を進めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 地域おこし協力隊の活用はどうかでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 移動販売における地域おこし協力隊の導入でございますけれども、基本的に地域おこし協力隊というのは、単純にコスト面のメリットだけに着目しがちなんでございますが、そういった地域の課題のアシスタント的な仕事とか、人材不足に

悩む地元事業者の人出としての募集とかでありますと、制度に少し反するようなことになり
ますので、検討しましたけれども、やはりこの移動販売支援とかについては、ちょっと地域
おこし協力隊については活用は考えにくいなというふうな、今のところ結論には至っている
ところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） はい、ありがとうございました。

区長への聞き取りということでありましたけども、車帰、的石のほうは、確かに移動販売
というのは、これは包括支援センターのほうですね、こちらのほうでの実施ということで今
行っております。ただ、週1回です。ということで、実際、そのチャンスを逃すと、もう1
週間来ないということなんです。ですので、もう少し回数を増やしたりとかということをし
たいなというふうに私としては考えてるんです。それと、先ほど深葉地区とかそのあたりの
部分の話もありましたけど、家族の支援があったり、買い物をする楽しみの関係で、いか
にもお店に行かないと楽しみがないようですけど、移動販売のほうでも楽しいんです。確
かに品数は少ないです。品数は少ないですけど、実際、移動販売のところに行ってもらっ
たら分かるんですけど、ものすごく笑顔で買い物をされております。そういったことで、
この移動販売の関係ですね、ぜひ進めていきたいなというふうに思っております。

それで、2番目になりますけど、支援事業である移動販売ですね、これは買い物弱者とい
うことで、これは全国的にも高齢者の数が増えておまして、買い物弱者の方が増加傾向
ということで、支援サービスを手がける自治体、事業所も増えております。ただ、山間部を
含む地方では1軒1軒が離れている。都市部に比べて事業継続の課題が大きいということで、
展開する事業所が少ないということで、山間部地方のほうでは買い物弱者は深刻化して
いると言われております。うちの阿蘇市のほうでも買い物困難者等の解消に向けていろ
んな支援サービスが行われております。乗合タクシーの関係、これは移動手段です。自
宅からスーパーまで行く手段、病院もあるでしょうけど、このサービスです。結構利
用があるということで以前お聞きしましたけど、高齢者にとって事前の予約が必要で
面倒であったり、帰りの時間が決まっております、行きはこの乗合タクシーを利用し
て、帰りは普通のタクシーを利用されているということで、利用を敬遠する方もいら
っしゃる。それと、先ほど宅配サービス等が可能な事業所一覧の話がありましたが、
これも高齢者の苦手なネット注文とかFAXマークシートによる注文とかというこ
とになるかと思いますが、結局は面倒で利用されない。敬遠するのではというふう
に思っております。

そこで、買い物困難者等の解消に向けた有効な支援策の一つにこの移動販売というの
がありますが、本市としての対策の位置づけと必要性について回答をお願いしたいと思
います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） まちづくり課としての立場でお答えをさせて
いただきます。

移動販売は経済活動の一環として取り組む場合、その場合は、やはりまちづくり課
としても支援が必要かなと思っておりますが、一方で、そういった高齢者とか
そういったところにな

ってくると、ほけん課の範疇になってきます。そういった形で連携が必要かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 先ほども言いましたけども、品数は少ないんですが、手に品物を取って欲しい物を選べたりする買い物の楽しみが提供できるこの移動販売のサービスなんです。西部地区にはスーパー等の店がありませんが、ひとまずの対策として、身近に小さな店が来る。できれば週に2回は必要だと思いますが、そういうサービスができるものということで、私は思っております。

そこで提言なんですが、移動販売車の初期投資ということでネックになっているのが販売車なんです。これは今、冷蔵庫、冷凍の分が必要になってくる部分が多いんですが、車を市で寄贈等で確保する。そして、移動販売業務を民間に委託して、まずは西部地区で移動販売を実施してはどうかということを思っております。それと、販売員としての地域おこし協力隊の採用が望めない中、事業者も決まってない状況ですが、この販売車だけでも事前に確保していただければ、そういう方向性だけでも決めてもらおうと委託先を探すこともできると思いますが、回答をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 販売車だけでもというお話でございますが、まずもって計画を大事にしていくほうが優先かなというふうに思っております。現時点ではそういった販売車だけでもというような予定は考えにくいかなというふうに考えております。ただし、事業者のほうで民間事業者でありますとかそういったところが経営として成り立つというふうな見解が見込めれば、検討の余地はあるのかなというふうに考えております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 前、小国町と南小国町の移動販売の分を紹介させていただきましたけど、移動販売の分を、例えば宝くじの事業であるとかそういった分で確保するという、ちょっと時間がかかるんです。それと仕様、移動販売車の仕様とかそのあたりが時間がかかるもんですから、小国町あたりも逆に並行してそういった部分を考えてるというのがございましたので、私はそういうことで並行してやっていただければ、販売車はあるよということであれば、あとのガソリンとかそのあたりについては委託先のほうでいろいろしてもらえばいいわけですので、わずか車の手配、それと後でちょっと言おうかと思いましたが、この移動販売というのはそんなに儲かる業務じゃないんです。ですので、公的なそういう高齢者の買い物困難者の支援ということで、年間100万円ぐらいの委託料、このあたりは支払ってはどうかというふうに思ってるんです。今、いろんなサービスがありますけど、市のほうでやってるサービスがありますけど、予算的には車は寄贈でもらうといたら申し訳ないですけど、寄附していただく。そして、年間の予算も100万円ぐらいで満足できる部分があれば、それはいいかというふうに思いますが、ちょっとそここのところを見解をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ここに阿蘇市地域包括支援センターというところで、日常生活に役立つ様々なサービスをまとめました生活支援ガイドブックというのをいただいておりますが、ここにはかなり充実した支援サービスがありますので、こういったものをうまく活用していただきたいというふうなところがまず優先かなというふうに思っております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 包括支援センター、サービスセンターのほうでのいろんなメニューも確かにありますけど、いろんな分が面倒くさいんです。電話をしたり、いろんな事前予約したりですね。であれば、高齢者の方になってみたら分かるんですが、もう面倒くさいことはしないんです。買い物も我慢する。親戚が来たときに一緒に乗せて行ってもらって買い物する。もうそういうぐらいしかないんです。御親戚の方もあまりいらっしゃらないということであれば、当然、もう買い物をあきらめて漬物だけで食べてしまうということでございますので、ぜひ移動販売の関係をお願いしたいなというふうに思っております。

それと、今回、ふれあい市場あかみずの指定管理者の指定の関係が議案が上がりました。移動販売の拠点ということで、まず西部地区であれば、ふれあい市場あかみずの第2駐車場のところ、ここで総菜を作ったりして、併せて移動販売をする。結構総菜の移動販売というのはものすごく人気が高いんです。食事の関係とか、そういったところを考えております。ふれあい市場あかみずについては、本来の設置目的である地域の活性化、地元にも貢献できる施設ということで、こういうのを活用していきたいなと思っております。

最後になりますが、阿蘇市の人口 65 歳以上の高齢者の比率は、前回の国勢調査で 40.4% です。もう今既に 41% を超えてると思います。それと、高齢者の免許書返納の方も年間約 80 名から 90 名が返納されてます。阿蘇市にとって高齢化に対する対策は喫緊の課題ということで、待ったなしの課題でございます。ぜひこういう支援の対策を阿蘇市として早急の対応、対策をやってもらいたいということで期待しますが、どうでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 先ほど御提案ありましたふれあい市場あかみずへの新しい機能とかそういった取組については、御提案いただきました件は組合に御相談は一応申し上げたいというふうに考えております。市としては、やっぱり総合的に考えていく。西部地区だけではなく、ほかの地域もそういったところがあると聞いておりますので、そういったところを踏まえて検討をしていきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 課長、どうもありがとうございました。

この関係について、ほかの地区でもあるよという話をされてます。まさに便利なスーパー等がある内牧とか宮地あたりでも実際のところこれあるんです。あそこのスーパーまでは行けないけど、近くだったら行けるけどな。グラウンドゴルフ場であれば、そこに来れば買い物できるのになという方も結構多いんです。そういった方も含めて、私が言ってるのは西部地区だけじゃないです、本当。それから、市全体もそういう状況にあるということは認識しておいていただきたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

続きまして、将来の人口増加に向けた取組について話をしたいと思います。令和3年9月に策定しました第2次阿蘇市総合計画（後期基本計画）では、少子高齢化や青年層を中心とした都市部への人口流出による地域の担い手不足は大きな課題としています。阿蘇市の人口動向を調べてみますと、令和3年、この2年間ですけど、令和3年の10月から令和4年の10月、1年間、マイナス469人減少です。令和4年10月から10月末まで201人も減少しております。2年間で670人減少なんです。年平均で300ちょっと減少しております、減少傾向に歯止めがかかっておりません。この現状は既に認識されておまして、何らこの対策を講じてるということだと思っておりますけど、これまでの取組の現状と成果、効果について回答をお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まずは人口増加に向けた取組の概要ということで、移住・定住促進のパンフレットを作成しており、空き家バンクの事業であったり、移住体験プロモーション事業、2地域居住プロモーション事業、移住者向けの補助事業の創設など、受入態勢強化による支援事業と、もう一方では少子化対策などの間接的な取組といたしまして、育児手当、子ども医療助成、病児・病後児保育事業、ファミリーサポートセンター設置事業、英語ふれあい学校教育ICT化など、子育て環境を充実することで定住促進につなげるなど、移住支援と流出防止の両面で様々な事業を取り組んでいるところでございます。

なお、令和2年度策定の総合戦略における各成果目標の達成状況につきましては、産官学金労の皆さんで構成します地域計画会議で毎年報告をさせていただいております。令和4年度までの成果といたしましては、過去に類例のないコロナ禍の影響によりまして、人や物の動きが減少し、経済活動も停滞、縮小したため、各指標が全般的に低調気味でございました。その中において成果を上げている取組といたしましては、特に空き家バンク利用による売買成立及び賃貸契約件数でございまして、令和6年目標値、こちらが110件に対しまして令和4年度で既に162件、達成率が147.3%に達しておまして、一定の評価をいただいております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 課長、ありがとうございました。

熊本県ではTSMCの熊本進出という、先ほど中川議員からもありましたが、誰も予想できなかったビッグチャンスということなんです。捉えて、菊陽町や近隣市とも連携して、工業団地の醸成に着手したり、道路の整備を占めております。結果として、このような取組、政策が目に見えることによって市民の方はいろいろ敏感に反応しまして、菊陽町近隣の市の人口増ということにつながっております。3月の一般質問でも市の政策を依頼したところですけども、令和5年度以降の、今年度ですね、TSMC進出の波及効果を見込んだ本市の取組、それと今後の予定がありましたら回答をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） TSMC進出に伴いまして、菊陽町を中心に周辺の自治体

では半導体関連企業の立地計画が相次いでおりまして、併せて、人や物の動きが活発化している状況でございます。ただ、周辺地域では逆に地価が急騰し、交通渋滞の問題等が深刻化される中、本市におきましては、北側復旧道路の開通等によりまして、阿蘇からの交通アクセスが飛躍的に改善されまして、かつ通勤圏内となり、その時短効果や恵まれた豊かな自然環境、それから土地も安価で日常的な渋滞も少ないと、こういった地理的優位性もアピールしながら、各施策の質を高めてSDGsの理念に沿って効果的な事業を展開していくこととしております。

また、今後の方向性といたしましては、阿蘇地域の自然環境や景観の保全を前提といたしまして、その恩恵を地域の内外の方々が享受できるように、阿蘇の代名詞でもあります観光を軸といたしまして交流を重ねながら、移住・定住や企業連携に取り組んでいく方針でございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） ありがとうございます。

先ほど言いましたように、いろんな北側の復旧トンネルであるとか、アクセスが非常に便利になった、土地が安い、そういった部分が渋滞も少ないとかという話が今ございました。そうなんです。まさにその部分をアピールしていく必要があるんですが、この分について、実際のところ阿蘇市のほうで情報発信するという手というのはどういった部分で発信していくのかということで思っておりますけど、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 企業連携につきましては、今後の施策を展開する上で、不動産の動向であったり海外を含めた企業ニーズ、それから企業進出の情報、求人の動向、ほかの自治体の取組状況など、常にアンテナを高く、新しい情報の入手に努めているところでございます。具体的には、県の企業立地課、それから不動産会社、日本貿易振興機構ジェトロ熊本、求人情報関連企業、それから台湾に事務所を構えております銀行の法人コンサルティング部あたりとの情報交換、意見交換を行っております、随時、庁内で情報共有を図りながらマッチングの可能性を模索しておりまして、今後の展開に生かしていきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 今、庁内でいろんな協議をされるという話もありました。ただ、菊陽町、それとか近隣市である大津、こちらから言っては悪いんですが、ものすごく情報発信が遅れてるんです。それで、先月もそうですけど、TSMCの波及効果、これを狙って何人の議員も話をしてるんですが、私、今してみると、本当に待ちの姿勢だなと。向こうから来ればOKというような感じにしか見えないんです。ですので、やっぱり道路あたりをきちんと市で、移住させるのであれば住宅地の分譲であるとか、そういうのに向けて道路の整備でもひとまずお金をかけてやってもらえればいいんじゃないかなと思いますけど、そういった計画というのはございませんか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

道路の建設という要望でございます。総合的な企画が必要な内容でございますので、単独ではできない計画でございます。関係各課と相談して進めていく必要があると考えております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 道路の整備とかというのはもう何回もやってるんですね、話を。それで、やっぱりいろんなこと連携をしてということで、今後考えていきますよということでは非常に遅いんです。どんどんTSMC、もう来年度開業しますよ、その分です。非常に遅れてると思いますが、ちなみに、先ほども説明いたしましたが、この2年間で合計で約670名人口が減少してるんです。今月、今年末の人口が2万4,599人です。10月末で。第2期総合戦略に掲げる令和7年の目標人口2万5,000人にはかなり厳しいものと思いますが、現実ではどんなでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

令和2年3月策定の総合戦略の中では、先ほど言われたとおり令和7年の目標人口といたしましては2万5,000人台を維持するというような目標を掲げております。ただ、直近の11月30日現在の住基人口では2万4,594人と減少傾向が続いておりまして、この目標達成は厳しくなってる状況でございます。要因といたしましては、少子化がさらに顕著になっておりまして、最近の3年間では年間出生数が120人台で推移しております。また、亡くなられた方の数も令和4年度では500人近い472名ということで、増加傾向にありまして、自然動態による自然減という部分が非常に大きな影響を与えているという状況でございます。

一方で、社会動態につきましては、平成28年熊本地震以降が転出者のほうが急増しておりましたが、令和2年度から平年並みとなっております。令和4年度は町村合併以降、初めて転入者数が転出者数を上回る、いわゆる転入超過となっております。具体的な理由については分かっておりませんが、外国人の転入者が増加していることが一因として上げられるかと考えております。こうした増減要因を分析しながら、目標人口の達成に近づけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） はい、分かりました。自然の減少ということですね。このままずっと自然の減少を、もう人はいなくなりますね、市のほうはですね。だから、先ほど言いますが、最後になります。人を増やすにはやはりTSMCの波及効果を期待し、何らかの対策を取らないとだめなんです。減るのを待つんじゃなくて増やさなければいけないんです。年間300人ぐらい減っていったら、その分を余計見越していかないと、2万5,000人という、本当に絵に描いた餅みたいになりますので、取組が必要なんです。最近では、八代地域に県営工業団地の整備、荒尾市に半導体の静電気除去装置などを開発製造する半導体企業の工業立地協定の話が来ております。県南や県北への波及効果が出て、なぜトンネルをくぐれば近い阿蘇市の位置に県の東にこの効果が出てこないんでしょうか。蒲島知事も効果を県内

全域に広げることは県政の使命ということで言われておりまして、これは国策でもございます。TSMC対策はですね。市としても何かの動きが必要ではないかと思えます。例えば、県庁内に昨年10月、菊陽町、大津町、合志市、菊池市など、新工場周辺の8市町村に、農村産業を活用しまして基盤整備をしていない農地に企業進出や住宅を集約、誘導を促す半導体拠点推進調整会議が設置されておりまして、1月下旬に研修会、このあたりも開催されております。この研修会には近隣市ではない対象外の八代市、宇城市、御船町、甲佐町も参加しております。我が町にも関連企業の誘致を進めたいという心理ですね、このあたりで積極的な姿勢で対象外の地域からこういう研修会にも参加してるとというのが5月1日の新聞に載っております。先ほど言いましたけども、阿蘇市は菊陽町からトンネルをくぐってすぐの隣の市です。こういう研修会には阿蘇市としては参加されてるのでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） TSMC関係については、県の生活サポート部会等々に参加をして情報交換をしてるところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） この研修会には参加していないということではよろしいですか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） はい、参加しておりません。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） これは八代市あたりはこういうような研修会の対象外なんですけど、この積極的な姿勢で今回の県営工業団地の整備が繋がったとか、荒尾市もそうですけど、いろんな分でそういう研修会に出れば、何か困ったなというような部分があったときに、いや阿蘇市は近くていいですよ、土地も安いですよということが言えるんです。そういった雰囲気がないんです。ですから、こういう研修会にでも何らかの提言ができて、良い話も舞い込むことになるんじゃないかなというように思っております。佐藤市長は、熊本県の市長会の会長です。これからも研修会のメンバーに入ったり参加はできるものというふうに思っております。この波及効果があれば人口2万5,000人は達成できることは可能だと思いますので、将来のため、ぜひその分について市長の考えをお願いをしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） ただいまいろんな御意見をいただきありがとうございます。

まず、トンネルをくぐってすぐそういう安いところがあるということでありましたけれども、実はちょうど菊池議員の近くに住宅ができております。その住宅というのは、将来にわたって人口の減少を歯止めする。そして、また通勤圏内に入るといようなこともあり、議会の了解を得て、あの住宅をつくりました。つくることによってどれだけのニーズがあるのかというのが一つ判断できるのではないかなということではありましたけれども、なかなか全部すぐ埋まるということはありませんでした。そういうこともあるのもしかりでありますけれども、でもやっぱり大津町とか菊陽町とか、そことあまり比較をさせていただいても、その状況というものは非常に調べてみると複雑な部分があります。もちろん企画財政課長が言

われましたように、いろんな企業といろんな団体と連携をしながら、今しっかりとそのことについて情報も集めたり、何とか食い込むことができないだろうかということは鋭意やっておるわけでありましてけれども、なんとなく新聞紙上においてもすごく進んでおるような状況もそれは読み取れることは取れます。一方のほうでは、先行投資ということもあり、その土地がもうなくなってきてるから、過剰投資になりつつあるというようなこともありますし、そんな状態の中で、あくまでもある程度の手ごたえと、そしてこれからそういう企業とか、あるいは今までの企業の中でも果たしてそういうことで阿蘇市に注目をしておられるというようなことはなかなか今のところ受け止めることができないですし、まず道路の整備とか、あるいは早急にやるべきだなと思っても、ただ何の準備もなく、何の情報もなくそれをやって発信をするというのは、私は少々危ない橋ではないかなと思っております。

しかしながら、何とかしてでも企業の誘致、そして、できるならば研究施設等もできると大変いいかなと思いつつも今取り組んでおるところでありますので、先ほどの情報等もわかり、阿蘇市にとってプラスになることであれば積極的にそういうものには参画をしながら、ただ、振り回されることなく確実な情報等をしっかりと得ながら、これから進んでいくべきであると思っております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君。

○3番（菊池勝秀君） 市長、答弁ありがとうございました。

阿蘇市の将来のためなんです。行動力のある佐藤市長でございます。市民も期待しております。積極的な行動、取組を今後も期待しまして私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 菊池勝秀君の一般質問が終わりました。

続きまして、12番議員、市原正君の一般質問を許します。

市原正君。

○12番（市原 正君） 12番議員、市原でございます。

通告に従って質問に入りますが、その質問に入る前に、ここ数回の一般質問を見ておりますと、課長の答弁で1回の答弁に15分以上かかったり、あるいは、議員のほうは何回も同じ質問を繰り返しているのに的確な答弁がなされなかったり、なぜと私どもが疑問を持ってしまうようなことが見られました。我々議員には執行部が的確な答弁を行えるように質問を詳しく通告書に記載するように議会運営委員会の委員長から通達がなされております。執行部のほうも議員への聞き取り調査等を踏まえ、的確な答弁ができるようにさらに努力していただくように求めまして、一般質問を始めたいと思います。

今回は2点、数か月前になりますが、ある市民の方から塵芥車、いわゆるごみの収集車でございますが、この車庫証明等、それから保管場所について市役所に指摘をしたから市議も対応を見てほしいという電話がありました。所管の市民課長に伺いますが、実際にこういう指摘が行われたんですか。そして、実際にその指摘があれば、その内容はこういったものだったのでしょうか。そして、時期はいつだったのでしょうか。答弁を求めたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。

本年3月に市民の方から阿蘇市の塵芥車の保管場所について、塵芥車の車検証の住所は阿蘇市役所の住所になっていると思われるが、市役所の敷地内に駐車していないのではないかと。実際には市役所から2キロ以上離れた場所に駐車されている。適正に管理が行われていないのではないかと御指摘がありました。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12番（市原 正君） それでは、やはり私に市民の方からも同じような内容の話があったので、そういう指摘があったということで、それで、その指摘について、所管としてどういった対応を取られましたか。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） 本市保有の塵芥車は6台ありまして、そのうちの1台は波野支所にある車庫が保管場所となっております。残りの5台について、市役所駐車場に保管スペースの確保ができないため、残りの5台については収集運搬の委託先の事業者が保管を行ってまいりました。御指摘を受け、適正な保管場所を探す中で色々と苦慮しまして、関係課に相談しましたところ、距離は2キロを超えますが、適当な市有地があり、また塵芥車5台分の屋根付き車庫及び作業員の駐車スペースも確保できることから、阿蘇警察署及び関係機関と協議をしまして、新たな保管場所として手続を進めまして、9月に適正に手続を終えることができっております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12番（市原 正君） じゃあ、市民課としてその指摘に対していろいろ努力をされた。そして、保管場所をしっかりと確保したということで理解していいわけですか。現在、場所はどこになりますか。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） 新たな保管場所につきましては、役犬原の野菜集出荷場跡になります。10月から使用してまいりまして、5台まとめて管理することができ、また、支障なく収集も開始しております。収集については、やはり市民の皆様に御迷惑をおかけすることがないように、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12番（市原 正君） そういった状況ということで理解しましたが、指摘をされた市民の方にはそういった旨の報告は済みますか。

○議長（菅 敏徳君） 市民課長。

○市民課長（森永智保君） この適正に手続を終えた後に、市民の方も来庁されましたので、新しいところが確保できて使用ができるようになるという旨も既に伝えてあります。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12番（市原 正君） 課長、ありがとうございました。

今回、市民の方からの指摘に対して、所管の市民課、半年ぐらいはかかったと思うんです

けども、きちんとした車庫を確保されたと。そういうことは私としてもしっかり評価をしておきたいと思いますが、市民部長、こういう案件が出てきたこと。そして、市民課としてしっかり対応したということについて、部長としてはどういった考えを持っておられるか、最後に伺いたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 市民部長。

○市民部長（宮崎 隆君） お答えいたします。

本当は、市民の方から指摘を受けるような状況はないに越したことはないんですけども、今回の件は、改めて課題とそういうところをちょっと問題点を整理いたしました。その中で、市民課のほうが早急に、そして慎重に対応したということは非常によかったと思います。その進める中で警察とか関係部署の御協力をいただいて、適切に手続が完了したということでよかったんですけど、私としては安堵しているというようなところがございます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 部長も安堵しているということで答弁をもらいました。今後もしょっちゅう案件が出てくる可能性もあります。各課ですね、こういった案件が出た場合にはしっかり市民課のように対応することを求めておきたいと思います。部長、ありがとうございました。

それでは、2 番目の質問に入ります。市内の河川の管理と整備についてという部分に入っていきますが、今、市内にはいっぱい川が流れてると思います。これはやはり川は国が管理する、県が管理する、そして市が管理するというような部分に分かれてるんじゃないかと思いますが、建設課長、そういった何か管理基準みたいなものがあるんですか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

基本的に1 級河川につきましては、国土交通大臣が指定します。県管理河川は県知事、市の法河川は市長が指定するというようになっております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 大体河川基準というのがあるということで、市内にはもちろん国が管理する1 級河川はないと思ってますが、県と市の管理の中で市内の河川についてはどのような状況になってますでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 県管理河川が9 本、市の管理河川が法河川と申しまして、準用河川が13 本と普通河川、法定外の河川ですが177 本で、市合計が190 本でございます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 市内に県が管理する河川が9 本、そして市が残りの河川、大小含めて190 本ということで答弁もらいましたが、やはり190 という数字にちょっと私驚いてますが、そういった河川を市が管理していくという中で、非常に大変な作業だと思います。そういう管理の危険箇所とかいろいろあると思うんですが、そういったことの把握は建設課としてどうやっておられますか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 職員でのパトロールもしかりですが、主に区長さんとか河川に隣接する地権者、関係者方の情報を基に現場確認を行っております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） やはり、こういったたくさんの河川を管理するという上で、建設課だけのパトロールでは間に合わないということで、市民の皆さんの区長さんを含めて、そういった方の協力が必要だというふうに理解していいですか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 協力なくては管理ができておりません。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） そこで、区長さんからの協力がないと河川管理のいろんな危険箇所の把握等ができないということで、ここで私の地元の八反田川ということに話を移していきたいんですが、この八反田川、坂梨地区の簡易水道の水源が上流にはあります。そういった河川なんですけども、実は数年前から国道 57 号線の、それから下流の 300 メートルぐらいが非常に荒れてると、それを私も気にしてました。さっきの区長さんの話ではありませんが、地元の区長さんに聞きましたところ、区長要望書は出してるんですということで話をもらいました。課長、実際に区長要望書は出てますか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） はい、区長要望書、11 月に出しております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 区長要望書、多分地元の区長さん、話では写真等も入れて区長要望書をしっかり出しましたということで話をもらってます。その区長要望書を受けて、実際に建設課のほうで現場の確認等はなさっていらっしゃいますか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） はい、要望書をいただきまして現場確認しております。国道下流 320 メートルぐらいで土砂の堆積とヨシがすごく伸びておりまして、川の断面一面阻害しているという状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 私も現場を見てまして、ヨシが入って、地元の人に聞きますと、大雨が降ったときは両脇に水があふれると、そういった話まで聞いております。そういったことを受けて、建設課として今後の対応を聞いておきたいんですが、どのような対応をなさるつもりでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 情報をいただきまして、現地を確認できたところでございます。できるだけ早急に対応したいと考えておりますが、今年度の計画の浚渫箇所もございまして、その予算の執行状況を確認して、できれば年度内、できませんでも梅雨までには浚渫したいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 建設課として予算の対応を見ながら対応するということですので、そういったことでしっかり対応していただくように、今、梅雨までにはということで話をもりました。地元としてもそういったことを希望してると思っていますので、しっかりお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 河川から洪水にならないように、安全対策に取り組んでまいります。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君。

○12 番（市原 正君） 今回、河川の話をしました。190 本の市が管理する河川、これは先ほども言いましたように、地元の方、また区長さん、そういった方々の協力がなければ、その管理というのがなかなか難しいという話もありました。十分そういった方々の意見を聞きながら、しっかり河川の管理をされるように求めまして、課長、ありがとうございました。

今回 2 点、通告に従いましての一般質問を行いました。先ほども言いましたように、市民の方はいろんな目で市役所、あるいは私どもを見ておられます。そして、いろんな注文をつけられます。できることはしっかりやっただくように、できないことはできないと言えればいいわけですから、その辺は十分に判断をして対応していただくように求めまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 市原正君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

午後 2 時 02 分 散会